

福島県住宅用太陽光発電設備等補助金 **申請受付中!**

非FIT※太陽光発電で、電力を自家消費しましょう!

(※固定価格買取制度に基づく余剰売電を行わない)

補助金の組み合わせ

● 非FIT太陽光発電設備の場合、**2種類の補助金が可能**

- ① 非FIT太陽光発電設備に蓄電池/V2Hを設置した場合
- ② 全量自家消費をしている太陽光発電設備に蓄電池/V2Hを設置した場合



● 補助金を組み合わせると

太陽光発電設備+蓄電池 → **最大36万円の補助金**

太陽光発電設備+V2H → **最大26万円の補助金**

※ただし太陽光発電設備でFITに基づく余剰売電を行っていない方に限る

※FITに基づく余剰売電を行う方は、太陽光発電設備のみの補助金申請が可能です



必要書類一覧

書類名	太陽光発電	蓄電池	V2H
交付申請書	○	○	○
申請者の住民票	○	○	○
県税納税証明書	○	○	○
補助金振込口座の通帳の写し	○	○	○
工事請負契約書/売買契約書等の写し	○	○	○
領収書の写し	○	○	○
領収書内訳	○	○	○
建物登記簿謄本	○	×	×
出力対比表の写し	○	×	×
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力受給契約確認書又は余剰売電を行っていないことの誓約書等 ■ パワーコンディショナの型式名・製造番号を確認できる資料 ■ 太陽光パネル設置後のカラー写真(建物全体写真/パネルの設置と枚数が確認できる写真) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了に関するお知らせ」の写し又は余剰売電を行っていないことの誓約書等 ■ システムのメーカー名・型式・製造番号を確認できる資料 ■ 蓄電池設置後のカラー写真 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了に関するお知らせ」の写し又は余剰売電を行っていないことの誓約書等 ■ システムのメーカー名・型式・製造番号を確認できる資料 ■ V2H設置後のカラー写真

2020年度補助制度の対象 ※詳しくは、要領に定められたものとなります

太陽光発電

福島県内に所在する住居等に太陽光発電設備を設置した、個人または法人で次の条件をすべて満たす方

- ① 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kW未満であること
- ② 太陽光発電システムにより発電した電気が、住居で消費されていること
- ③ 太陽電池モジュール・パワーコンディショナは未使用であること
- ④ 太陽光発電システムの接続契約締結日について、次のいずれかの要件を満たすこと
 - a. 固定価格買取制度に基づく余剰売電の場合…受給開始日が2019年4月1日から2021年3月19日までの間であること
 - b. 固定価格買取制度に基づく余剰売電以外の場合…電力会社と系統連系された日が2019年4月1日から2021年3月19日までの間であること
- ⑤ 福島県税の未納がないこと
- ⑥ 過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金(太陽光)の交付を受けていないこと

蓄電池/V2H

福島県内に所在する住居等に設置している太陽光発電設備に蓄電池/V2Hを併設した、個人または法人で次の条件をすべて満たす方

- ① 補助対象期間内に国の補助事業の補助対象設備として、次の機関に登録をされているものであること
 - 蓄電池：一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)
 - V2H：一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)
- ② 設置してある太陽光発電システムは固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないこと
- ③ 蓄電池及びパワーコンディショナ/V2Hは未使用であること
- ④ 蓄電池/V2Hから供給される電力が、住居において消費されていること
- ⑤ 設置に係る領収書等に記載された領収日が、次のいずれかの要件を満たすこと
 - a. 固定価格買取制度に基づく余剰電力買取期間満了の場合…2019年5月1日から2021年3月19日までの間であり、かつFIT買取期間満了日の前6か月以降であること
 - b. 固定価格買取制度に基づく余剰電力買取期間満了以外の場合…2019年4月1日から2021年3月19日までの間であること
- ⑥ 福島県税の未納がないこと
- ⑦ 過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金(蓄電池/V2H)の交付を受けていないこと

お問い合わせ
申請先

一般社団法人 **福島県再生可能エネルギー推進センター**

〒960-8043 福島県福島市中町5-21 福島県消防会館3階 受付時間/9:00~17:30(土日祝日を除く)

TEL.024-526-0070 FAX.024-526-0072